



2019年5月27日

各 位

会社名 株式会社スタジオアリス
代表者名 代表取締役社長 牧野俊介
(コード番号：2305 東証第一部)
問合せ先 経営企画室長 中井俊宏
(TEL. 06-6343-2600)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年5月28日開催予定の第45期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2018年10月10日付で牧野俊介が代表取締役社長に就任し、新体制となりました。これを機に、さらに機動的な取締役会の運営が図れるよう取締役会の招集権者及び議長を取締役会長から取締役社長に変更いたします。これに伴い、現行定款第23条を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第23条(取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役 <u>会長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. 取締役 <u>会長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第23条(取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役 <u>社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. 取締役 <u>社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3. 日程

- (1) 株主総会開催日：2019年5月28日(火)
- (2) 効力発生日：2019年5月28日(火)

以 上